

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成21年1月14日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期（自平成20年9月1日至平成20年11月30日）
【会社名】	大黒天物産株式会社
【英訳名】	DAIKOKUTENBUSSAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大賀 昭司
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市堀南704番地の5
【電話番号】	086(435)1100
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 川田 知博
【最寄りの連絡場所】	岡山県倉敷市堀南704番地の5
【電話番号】	086(435)1100
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 川田 知博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期連結 累計期間	第23期 第2四半期連結 会計期間	第22期
会計期間	自平成20年 6月1日 至平成20年 11月30日	自平成20年 9月1日 至平成20年 11月30日	自平成19年 6月1日 至平成20年 5月31日
売上高(千円)	34,779,948	17,018,576	64,399,776
経常利益(千円)	1,699,283	914,615	2,715,728
四半期(当期)純利益(千円)	896,313	472,831	1,409,198
純資産額(千円)	-	9,970,767	9,353,593
総資産額(千円)	-	19,640,864	19,456,309
1株当たり純資産額(円)	-	712.55	662.88
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	63.91	33.80	98.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	63.82	33.74	98.61
自己資本比率(%)	-	50.7	48.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,113,862	-	2,836,648
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,904,570	-	1,340,812
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	725,214	-	1,024,249
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	3,370,764	4,886,686
従業員数(人)	-	478	500

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載
していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数（人）	478 (1,882)
---------	-------------

（注）従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員（8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数（人）	473 (1,868)
---------	-------------

（注）従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員（8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

小売事業の売上高、営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計に占める割合が、いずれも90%を超えており、また、当該セグメント以外に開示基準に該当するセグメントはありませんので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別の名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
一般食品(千円)	9,160,318
生鮮品(千円)	3,335,848
雑貨(千円)	515,329
小売部門小計(千円)	13,011,495
卸売部門(千円)	12,667
合計(千円)	13,024,162

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

事業部門別販売実績

事業部門別の名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
一般食品(千円)	10,949,052
生鮮品(千円)	5,043,043
雑貨等(千円)	601,964
小売部門小計(千円)	16,594,060
卸売部門(千円)	16,372
その他(千円)	408,143
合計(千円)	17,018,576

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他は、テナント家賃収入、発注処理事務手数料収入が含まれております。

業態別販売実績

業態別の名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
ディオ、ラ・ムー(千円)	16,416,457
生鮮市場ハッピー(千円)	84,488
パリュウ100(千円)	91,476
卸売部門(千円)	16,372
その他(千円)	409,781
合計(千円)	17,018,576

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他は、インターネット通信販売、テナント家賃収入及び発注処理事務手数料が含まれております。

地域別販売実績

地域別の名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
中国地区(千円)	9,431,047
四国地区(千円)	2,950,063
関西地区(千円)	4,211,311
その他(千円)	426,153
合計(千円)	17,018,576

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. その他は、インターネット通信販売、卸売部門、テナント家賃収入及び発注事務手数料であります。

(3) 単位当たり売上高

項目	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
売上高(千円)	17,018,576
売場面積(期中平均)(㎡)	76,714.19
1㎡当たり期間売上高(千円)	221
従業員数(期中平均)(人)	2,355
1人当たり期間売上高(千円)	7,226

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 期中平均従業員数(臨時雇用者を含む。)は8時間換算をもとに算出しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融・株式市場の混乱から株価の急落や急激な円高、個人消費の低下などにより企業収益は減少傾向となり景気の先行きに不透明感を増す状況となりました。

小売業界におきましては、生活必需品の相次ぐ値上げによる消費者の節約志向の強まりや食品の産地偽装、薬物混入による消費者の「食の安心、安全」に対する生活防衛意識の高揚など、経営環境は非常に厳しい状況となっております。

このような状況の中、当社グループでは既存店舗の活性化を図ることを目的とし、平成20年9月にラ・ムー加古川店の改装を実施いたしました。また、新たな商圈獲得を図るため、平成20年11月にラ・ムー米子北店を新規出店いたしました。価格戦略としましては、原材料高騰による商品価格上昇の中、当社グループでは地域の皆様の家計応援として、第1四半期に引き続き当第2四半期におきましても購買頻度の高い商品約100品目以上を2割から5割値下げした「生活応援宣言セール」を実施し、お客様から高いご支持を得ることができました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は170億1千8百万円、経常利益は9億1千4百万円、四半期純利益は4億7千2百万円となりました。

財政状態の状況につきましては、次のとおりであります。

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は82億8千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ2千万円減少いたしました。

その主たる変動要因は、その他流動資産の増加（11億7千2百万円から13億3千4百万円へ1億6千1百万円増加）に対して、現金及び預金の減少（51億7千6百万円から51億6千万円へ1千5百万円減少）及び商品の減少（19億1千8百万円から17億5千6百万円へ1億6千1百万円減少）によるものであります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、113億5千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億4百万円増加いたしました。その変動要因は、有形固定資産の増加（75億4千2百万円から76億9千3百万円へ1億5千1百万円増加）及び投資その他の資産の増加（35億6千万円から36億1千9百万円へ5千9百万円増加）によるものであります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、69億3千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億3千5百万円減少いたしました。その主たる変動要因は、未払法人税等の増加（8億3千5百万円から8億8千3百万円へ4千7百万円増加）及び賞与引当金の増加（1億1千3百万円から1億7千1百万円へ5千8百万円増加）に対して、支払手形及び買掛金の減少（41億3千2百万円から39億7千9百万円へ1億5千3百万円の減少）によるものであります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、27億3千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億9千7百万円減少いたしました。その主たる変動要因は、長期借入金の返済等による減少（27億5千4百万円から22億円へ5億5千4百万円減少）に対して、その他の固定負債の増加（2億7千7百万円から5億3千4百万円へ2億5千7百万円増加）によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、99億7千万円となり、前連結会計年度末に比べ6億1千7百万円増加いたしました。その主たる変動要因は、利益剰余金の増加（62億9千3百万円から70億2千万円へ7億2千7百万円増加）によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第1四半期連結会計期間末に比べて12億9千万円減少し、33億7千万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、7億2千2百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益（9億6百万円）及び資金の支出を伴わない減価償却費（2億1千8百万円）、賞与引当金（1億2百万円）などによる資金の増加要因が、たな卸資産（9千5百万円）及び仕入債務（3億7千4百万円）などによる資金の減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、17億7百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出15億円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、3億5百万円となりました。これは、長期借入金の返済（2億3千9百万円）及び配当金の支払（3千3百万円）及び自己株式の取得による支出（2千8百万円）などがあったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった店舗の新設及び改修が完了したため、新たに当社グループの主要な設備となったものは、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ラ・ムー米子北店 (鳥取県米子市)	店舗設備	136,688	1,016	-	-	137,704	6 (68)
ラ・ムー加古川店 (兵庫県加古川市)	店舗設備	20,470	1,190	-	7,814	29,476	15 (60)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産であります。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均(8時間換算)を外書きで示しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備計画の変更及び重要な設備の新設、改修について完了したものは、次のとおりであります。

出店計画の見直し

前四半期連結会計期間末に計画しておりました平成21年2月から5月までの出店予定のラ・ムー2店舗につきましては、資材価格の高騰等による投資額と収益性とを総合的に勘案した結果、より最適な出店のタイミングを見極める必要があると判断し今期の出店を見合わせることにいたしました。

新設の完了

前四半期連結会計期間末に計画しておりましたラ・ムー米子北店の新店設備計画については、平成20年11月に完了し売場面積は1,733㎡増加しました。これにより、当第2四半期会計期間末までにラ・ムー2店舗の新店設備計画を完了し、残りの2店舗は計画通り進行中であります。

改修の完了

前四半期連結会計期間末に計画しておりましたラ・ムー加古川店の改修工事については、平成20年9月に完了しました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,600,000
計	43,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年1月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,375,000	14,375,000	東京証券取引所 (市場第二部)	-
計	14,375,000	14,375,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年8月28日臨時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	13,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,600(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	230(注)4
新株予約権の行使期間	自平成18年10月1日 至平成21年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 230(注)4 資本組入額 115(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)1、2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注)1. 新株予約権者は、行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または社員もしくはパート社員でなければならない。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは社員もしくはパート社員が定年により退職した場合はこの限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
3. その他の条件については、平成15年8月28日開催の定時株主総会及び平成15年8月28日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
4. 平成17年12月12日の取締役会決議に基づき、平成18年1月31日付をもって株式1株につき2株の分割をいたしました。これにより平成18年1月31日をもって新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額は調整されております。

平成17年8月25日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	109
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,800(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,600(注)4
新株予約権の行使期間	自平成19年9月1日 至平成25年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,600(注)4 資本組入額 1,300(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)1、2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注)1. 新株予約権者は、行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または社員でなければならない。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは社員が定年により退職した場合はこの限りではない。

2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
3. その他の条件については、平成17年8月25日開催の定時株主総会及び平成17年10月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
4. 平成17年12月12日の取締役会決議に基づき、平成18年1月31日付をもって株式1株につき2株の分割をいたしました。これにより平成18年1月31日をもって新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額は調整されております。

平成17年8月25日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	148
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,990
新株予約権の行使期間	自平成19年9月1日 至平成25年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,990 資本組入額 1,495
新株予約権の行使の条件	(注)1、2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注)1. 新株予約権者は、行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または社員でなければならない。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは社員が定年により退職した場合はこの限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 3. その他の条件については、平成17年8月25日開催の定時株主総会及び平成18年1月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年9月1日～ 平成20年11月30日	-	14,375,000	-	1,545,329	-	1,707,009

(5) 【大株主の状況】

平成20年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大賀 昭司	岡山県倉敷市	6,440,000	44.80
大賀 公子	岡山県倉敷市	720,000	5.00
大賀 昌彦	岡山県倉敷市	720,000	5.00
ビービーエイトフォーフィデリ ティーロープライスストック ファンド(常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U. S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	700,000	4.86
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	574,900	3.99
大賀 愛子	岡山県倉敷市	480,000	3.33
大賀 大輔	岡山県倉敷市	480,000	3.33
大賀 友貴	岡山県倉敷市	480,000	3.33
第一生命保険相互会社特別勘定 年金口(常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	252,800	1.75
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	221,300	1.53
計	-	11,069,000	77.00

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数574,900株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数221,300株は、信託業務に係るものであります。
2. 上記の他自己株式が388,900株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 389,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,984,200	139,842	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	14,375,000	-	-
総株主の議決権	-	139,842	-

【自己株式等】

平成20年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 大黒天物産株式会社	岡山県倉敷市堀南 704番地の5	388,900	-	388,900	2.70
(相互保有株式) 株式会社ネオプランニング	広島市中区小町3 番3号	1,000	-	1,000	0.00
計	-	389,900	-	389,900	2.71

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	794	868	1,205	1,315	1,310	1,325
最低(円)	631	711	868	945	879	1,114

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,160,189	5,176,058
受取手形及び売掛金	6,423	12,027
商品	1,756,418	1,918,257
貯蔵品	26,057	24,351
その他	1,334,075	1,172,591
貸倒引当金	78	39
流動資産合計	8,283,087	8,303,247
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 5,681,257	1 5,784,138
土地	1,674,532	1,674,532
その他(純額)	1 337,979	1 83,996
有形固定資産合計	7,693,769	7,542,667
無形固定資産	44,860	50,260
投資その他の資産		
長期貸付金	-	1,254,612
建設協力金	1,240,009	-
差入保証金	1,277,103	1,234,529
その他	1,102,094	1,071,159
貸倒引当金	60	168
投資その他の資産合計	3,619,146	3,560,134
固定資産合計	11,357,776	11,153,062
資産合計	19,640,864	19,456,309

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,979,399	4,132,847
短期借入金	843,000	896,586
未払法人税等	883,301	835,357
賞与引当金	171,423	113,360
その他	1,058,305	1,092,817
流動負債合計	6,935,430	7,070,968
固定負債		
長期借入金	2,200,000	2,754,232
その他	534,666	277,514
固定負債合計	2,734,666	3,031,746
負債合計	9,670,096	10,102,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,545,329	1,545,329
資本剰余金	1,707,009	1,707,009
利益剰余金	7,020,286	6,293,212
自己株式	311,531	200,669
株主資本合計	9,961,093	9,344,881
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,738	4,012
少数株主持分	4,935	4,699
純資産合計	9,970,767	9,353,593
負債純資産合計	19,640,864	19,456,309

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)
売上高	34,779,948
売上原価	26,740,159
売上総利益	8,039,789
販売費及び一般管理費	1 6,311,783
営業利益	1,728,006
営業外収益	
受取利息	18,234
受取配当金	318
その他	10,767
営業外収益合計	29,319
営業外費用	
支払利息	40,013
保険解約損	12,265
その他	5,762
営業外費用合計	58,041
経常利益	1,699,283
特別利益	
貸倒引当金戻入額	65
特別利益合計	65
特別損失	
投資有価証券評価損	7,699
減損損失	4,203
特別損失合計	11,903
税金等調整前四半期純利益	1,687,445
法人税、住民税及び事業税	860,054
法人税等調整額	69,158
法人税等合計	790,896
少数株主利益	236
四半期純利益	896,313

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	
売上高	17,018,576
売上原価	12,931,668
売上総利益	4,086,907
販売費及び一般管理費	1 3,156,221
営業利益	930,685
営業外収益	
受取利息	10,635
受取配当金	8
その他	7,663
営業外収益合計	18,306
営業外費用	
支払利息	19,411
保険解約損	12,265
その他	2,699
営業外費用合計	34,376
経常利益	914,615
特別損失	
投資有価証券評価損	7,699
特別損失合計	7,699
税金等調整前四半期純利益	906,915
法人税、住民税及び事業税	542,532
法人税等調整額	108,896
法人税等合計	433,635
少数株主利益	448
四半期純利益	472,831

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年6月1日
至平成20年11月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,687,445
減価償却費	425,343
賞与引当金の増減額(は減少)	58,063
貸倒引当金の増減額(は減少)	68
受取利息及び受取配当金	18,552
支払利息	40,013
建設協力金の家賃相殺額	45,205
預り建設協力金の家賃相殺額	8,410
減損損失	4,203
売上債権の増減額(は増加)	5,603
たな卸資産の増減額(は増加)	160,131
その他の流動資産の増減額(は増加)	134,423
仕入債務の増減額(は減少)	153,447
その他の流動負債の増減額(は減少)	204,964
その他の固定負債の増減額(は減少)	24,400
その他	27,233
小計	1,957,777
利息及び配当金の受取額	6,553
利息の支払額	40,174
法人税等の支払額	810,293
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,113,862
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	1,500,053
有形固定資産の取得による支出	315,548
差入保証金の差入による支出	54,884
差入保証金の回収による収入	12,311
建設協力金の支払による支出	44,314
短期貸付けによる支出	45,000
短期貸付金の回収による収入	45,000
その他	2,081
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,904,570
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	439,000
リース債務の返済による支出	6,558
自己株式の取得による支出	110,862
配当金の支払額	168,793
財務活動によるキャッシュ・フロー	725,214
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,515,922
現金及び現金同等物の期首残高	4,886,686
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,370,764

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>卸売部門については、従来総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

簡便な会計処理については重要性が乏しいため記載を省略しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結会計期間末
(平成20年11月30日)

(店舗の賃貸借に係わる建設協力金の表示)

建設協力金は、前連結会計年度末まで「長期貸付金」として表示しておりましたが、その内容を明瞭にするため当第2四半期連結会計期間末より「建設協力金」として表示しております。

また、預り建設協力金は、前連結会計年度末まで「短期借入金」及び「長期借入金」に含めて表示しておりましたが、当第2四半期連結会計期間末より流動負債「その他」及び固定負債「その他」に含めております。

なお、前連結会計年度末に係る要約貸借対照表の「長期貸付金」1,254,612千円はすべて「建設協力金」であり、「短期借入金」のうち14,586千円、「長期借入金」のうち154,232千円は「預り建設協力金」であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額は、3,133,103千円 であります。	1.有形固定資産の減価償却累計額は、2,724,151千円 であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	
従業員給料及び賞与	2,408,899千円
賞与引当金繰入額	171,423
水道光熱費	610,903
賃借料	966,490
減価償却費	425,343

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	
従業員給料及び賞与	1,189,705千円
賞与引当金繰入額	102,632
水道光熱費	308,161
賃借料	486,670
減価償却費	218,265

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	
1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年11月30日現在)	
現金及び預金勘定	5,160,189千円
預入期間が3か月を超 える定期預金	1,789,425
<hr/>	
現金及び現金同等物	3,370,764

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,375,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 388,900株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年8月21日 定時株主総会	普通株式	169,239	12	平成20年5月31日	平成20年8月22日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)

小売事業の売上高の合計、営業利益の金額の合計に占める割合が、いずれも90%を超えており、また、当該セグメント以外に開示基準に該当するセグメントはありませんので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)

本邦以外の国又は地域に存在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年11月30日)

有価証券は、当社グループの事業運営における重要性が乏しく、かつ前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年11月30日)

デリバティブ取引の当第2四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 5 月31日)
1 株当たり純資産額 712.55 円	1 株当たり純資産額 662.88 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 6 月 1 日 至平成20年11月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 9 月 1 日 至平成20年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 63.91 円	1 株当たり四半期純利益金額 33.80 円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 63.82 円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 33.74 円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 6 月 1 日 至平成20年11月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 9 月 1 日 至平成20年11月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	896,313	472,831
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	896,313	472,831
期中平均株式数 (株)	14,022,707	13,988,612
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数 (株)	20,597	21,458
(うち新株予約権 (株))	(20,597)	(21,458)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年6月1日
至平成20年11月30日)

リース取引の開始日が改正リース会計基準適用開始前の
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引
き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を
適用しておりますが、改正リース会計基準によりファイ
ナンス・リース取引の判定を行ったところ、当社が借主
となるリース取引残高が前連結会計年度末に比べて著し
い変動が認められます。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも
の以外のファイナンス・リース取引
(借主側)

・著しく増加したリース取引に係る当四半期連結会計 期間末における未経過リース料期末残高相当額	
1年内	57,028千円
1年超	1,170,119千円
合計	1,227,147千円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年1月7日

大黒天物産株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大黒天物産株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大黒天物産株式会社及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。